

告示第二号
昭和三十一年三月十一日本町議会の議決を経た昭和三十一年度
歳入歳出予算の要領を次のとおり告示する
昭和三十一年三月十三日 三崎町長 杉山勝蔵

歳入の部

区 分	本年度	前年度	増	減
1 町 10,502,050	9,873,830	628,220		
2 地方 15,500,000	11,790,000	3,710,000		
3 交 250,000	160,000	89,380		
4 付 1	1			
5 業 134,100	96,000	37,500		
6 及 592,500	21,182,944	20,590,444		
7 手 180,500	172,439	8,061		
8 出 141,000	812,102	671,102		
9 支 10,000	10,000			
10 附 6,100	13,961	7,861		
11 越 0	2,696,404	2,696,404		
12 収 27,316,251	46,808,901	16,492,650		

歳出の部

区 分	本年度	前年度	増	減
1 費 927,400	868,500	58,900		
2 費 7,382,371	8,414,362	982,991		
3 費 877,800	858,850	18,950		
4 費 1,690,500	24,176,050	22,485,550		
5 費 -8,100,000	7,672,800	427,200		
6 費 112,200	92,200	20,000		
7 費 1,000,800	1,032,400	31,600		
8 費 1,010,950	907,500	118,450		
9 費 254,600	169,600	85,000		
10 費 42,500	35,200	7,300		
11 費 114,800	301,339	186,539		
12 費 3,300,000	1,344,000	1,956,000		
13 費 2,050,500	786,100	1,264,400		
14 費 451,830	150,000	237,830		
合計 27,316,251	46,808,901	19,492,650		

告示第三号
昭和三十一年三月十二日本町議会の議決を経た昭和三十一年度
三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の要領を次のとおり告示する
昭和三十一年三月十三日 三崎町長 杉山勝蔵

歳入の部

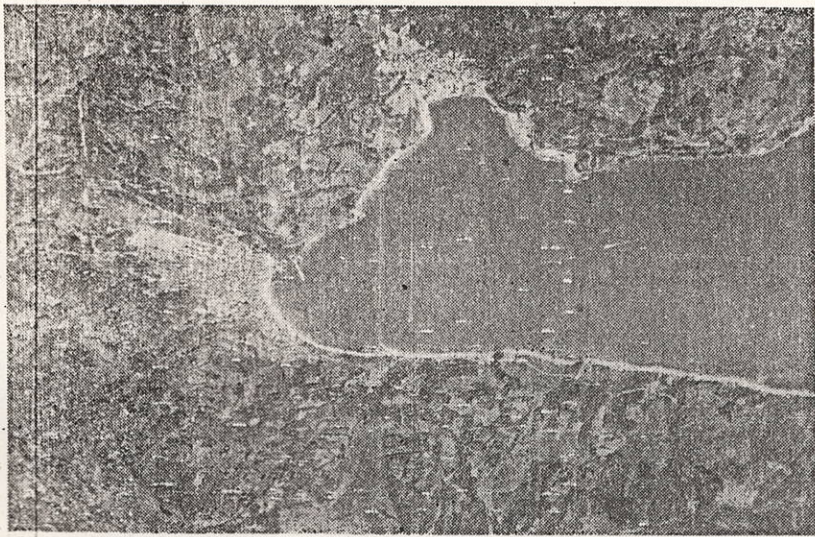
款 項	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 減
① 国民健康保険税	5,673,000	2,221,500	3,451,500
② 国庫補助金	29,500	1,000	28,500
③ 財源	1,750	420	1,330
④ 国庫補助金	4,136,000	1,377,000	2,399,000
⑤ 事業費補助金	775,000	493,000	282,000
⑥ 保険給付補助金	36,000	44,000	8,000
⑦ 療養費補助金	3,325,000	1,200,000	2,125,000
⑧ 療養費補助金	370,000	90,000	280,000
⑨ 療養費補助金	1,950,000	705,600	1,244,400
⑩ 療養費補助金	260,000	50,000	210,000
⑪ 療養費補助金	32,100	10,110	21,990
⑫ 雑収入	12,452,350	4,815,630	7,636,720

歳出の部

款 項	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 減
① 役場給付	1,187,400	433,000	754,400
② 療養給付	9,768,000	3,576,600	6,194,400
③ 療養給付	7,996,000	2,876,600	5,119,400
④ 療養給付	1,242,000	497,000	745,000
⑤ 療養給付	390,000	130,000	260,000
⑥ 療養給付	140,000	70,000	70,000
⑦ 療養給付	231,000	163,400	67,600
⑧ 療養給付	96,000	64,500	31,500
⑨ 療養給付	417,950	256,300	161,650
⑩ 療養給付	20,000	10,000	10,000
⑪ 療養給付	232,000	64,830	167,170
⑫ 療養給付	500,000	250,000	250,000
⑬ 雑支出	12,452,350	4,815,630	7,636,720

昭和三十年年度 實施主要土木行事

- ① 一般土木之部
 - 一、二名津浦線瀧線道路復旧工事(松地区内) 二六五、〇〇〇円
 - 一、二名津平家谷川河川復旧工事 六〇〇、〇〇〇円 正事中
 - 一、三崎浦井之浦線道路復旧工事 九一五、〇〇〇円 工事中
 - 一、三崎浦三机線道路改修工事(名取地区内) 縣工事 工事中
 - 一、三崎浦三机線道路改修工事(明神地区内) 縣工事 工事中
 - 一、三崎浦三机線道路改修工事(二名津地区内) 縣工事 工事中
 - 一、三崎浦三机線橋梁復旧工事(二名津地区内) 縣工事 工事中
 - 一、三崎浦三机線橋梁復旧工事(三崎地区内) 縣工事 工事中
- ② 水産土木之部
 - 一、松漁港荷揚復旧工事 一、三三四、〇〇〇円
 - 一、釜木漁港護岸復旧工事 四、六七〇、〇〇〇円
 - 一、正野防波堤復旧工事 三九二、〇〇〇円
 - 一、正野護岸復旧工事 六七〇、〇〇〇円
 - 一、佐田岬漁港防波堤復旧工事 四八〇、〇〇〇円 縣工事
 - 一、佐田岬漁港修築工事 四八〇、〇〇〇円 縣工事
- ③ 耕地土木之部
 - 一、松農道復旧工事 一三七、〇〇〇円
 - 一、正野堤塘復旧工事 六七五、〇〇〇円



写真広報No.1 三崎高浦全景

國保ニユース

さきにお知らせした「別府の医師との診療協定」が、認可になり三月一日から実施されています。この協定は、別府の医師が、三崎に診察に来る患者の診察料を、三崎の医師が負担するものです。これにより、三崎の患者は、別府の医師の診察を受けることができます。これは、三崎の医療水準を向上させることに大きく貢献するものと見られています。

滞納税金を
滞納税金を滞り越すものは、納税の義務を負う。滞り越す税金は、滞り越す期間に応じて、滞り越す税金の額が増える。滞り越す税金は、滞り越す期間に応じて、滞り越す税金の額が増える。滞り越す税金は、滞り越す期間に応じて、滞り越す税金の額が増える。

見込課税
見込課税は、町民の所得や財産の増減を調査し、見込課税の額を決定する。見込課税の額は、町民の所得や財産の増減に応じて、見込課税の額が増える。見込課税の額は、町民の所得や財産の増減に応じて、見込課税の額が増える。

母子家庭への資金貸付
母子家庭への資金貸付は、母子家庭の生活を支えるために、町が資金を貸付する。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。

母子家庭への資金貸付
母子家庭への資金貸付は、母子家庭の生活を支えるために、町が資金を貸付する。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。

母子家庭への資金貸付
母子家庭への資金貸付は、母子家庭の生活を支えるために、町が資金を貸付する。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。

母子家庭への資金貸付
母子家庭への資金貸付は、母子家庭の生活を支えるために、町が資金を貸付する。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。資金貸付の額は、母子家庭の生活状況に応じて、資金貸付の額が増える。



写真広報No.2 佐田大佐田井之浦